

令和6年第2回我孫子市議会定例会議案（3）

我 孫 子 市

目 次

報告第 1 0 号 専決処分の報告及び承認について（令和 6 年度我孫子 市一般会計補正予算（第 2 号）） -----	1
報告第 1 1 号 専決処分の報告及び承認について（令和 6 年度我孫子 市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）） -----	1 7

報告第10号

専決処分の報告及び承認について

令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第2号）については、急を要すると認め、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告するとともに承認を求める。

令和6年6月3日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

報告理由

令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第2号）について専決処分したので、その承認を求めるため報告するものです。

写

専 決 処 分 書

令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年5月31日

我孫子市長 星 野 順一郎

理 由

令和5年度我孫子市国民健康保険事業特別会計の歳入が歳出に不足することとなり、地方自治法施行令第166条の2の規定により令和6年度の歳入を繰り上げて充用するために、国民健康保険事業特別会計繰出金の増額を行うことについて、急を要するため

令和 6 年 度

我孫子市一般会計補正予算（第 2 号）

令和6年度 我孫子市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度我孫子市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,708,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月31日

我孫子市長 星野 順一郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
19	繰入金	1,967,257	60,000	2,027,257
	2 基金繰入金	1,888,558	60,000	1,948,558
	歳 入 合 計	46,648,000	60,000	46,708,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	21,574,252	60,000	21,634,252
	1 社会福祉費	9,855,870	60,000	9,915,870
	歳 出 合 計	46,648,000	60,000	46,708,000

令和 6 年 度

我孫子市一般会計補正予算（第 2 号）

説明書（事項別明細書）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
19 繰入金	1,967,257	60,000	2,027,257
歳入合計	46,648,000	60,000	46,708,000

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	千円 21,574,252	千円 60,000	千円 21,634,252
歳 出 合 計	46,648,000	60,000	46,708,000

補正額の財源内訳

特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円 60,000
0	0	0	60,000

2 歳 入

19款 繰入金

60,000千円

2項 基金繰入金

60,000千円

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	千円 1,465,000	千円 60,000	千円 1,525,000
計	1,888,558	60,000	1,948,558

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金 繰入金	千円 60,000	・ 財政課 財政調整基金繰入金	千円 60,000 60,000

19款 繰入金

3 歳 出

3 款 民生費 60,000 千円
 1 項 社会福祉費 60,000 千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	千円 1,428,789	千円 60,000	千円 1,488,789	千円	千円	千円	千円 60,000
計	9,855,870	60,000	9,915,870	0	0	0	60,000

節			
区 分	金 額	説	明
27 繰出金	千円 60,000	・国保年金課 特別会計繰出金 国民健康保険事業特別会計繰出金	千円 60,000 60,000 60,000

報告第 1 1 号

専決処分の報告及び承認について

令和 6 年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、急を要すると認め、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告するとともに承認を求める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

報告理由

令和 6 年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について専決処分したので、その承認を求めるため報告するものです。

写

専 決 処 分 書

令和6年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年5月31日

我孫子市長 星 野 順一郎

理 由

令和5年度我孫子市国民健康保険事業特別会計の歳入が歳出に不足することから、地方自治法施行令第166条の2の規定により令和6年度の歳入を繰り上げて充用することに要する経費の予算措置について、急を要するため

令和 6 年 度

我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和6年度 我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度我孫子市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,940,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月31日

我孫子市長 星 野 順一郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	976,495	60,000	1,036,495
	1 他会計繰入金	976,495	60,000	1,036,495
	歳 入 合 計	11,880,000	60,000	11,940,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7	前年度繰上充用金	0	60,000	60,000
	1 前年度繰上充用金	0	60,000	60,000
	歳 出 合 計	11,880,000	60,000	11,940,000

令和 6 年 度

我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

説明書（事項別明細書）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	千円 976,495	千円 60,000	千円 1,036,495
歳入合計	11,880,000	60,000	11,940,000

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
7 前年度繰上充用金	千円 0	千円 60,000	千円 60,000
歳 出 合 計	11,880,000	60,000	11,940,000

補正額の財源内訳

特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円 60,000	千円
0	0	60,000	0

2 歳 入

4款 繰入金

60,000千円

1項 他会計繰入金

60,000千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 976,495	千円 60,000	千円 1,036,495
計	976,495	60,000	1,036,495

節		説	明
区 分	金 額		
8 その他一般会 計繰入金	千円 60,000	・国保年金課 その他一般会計繰入金	千円 60,000 60,000

3 歳 出

7 款 前年度繰上充用金 60,000 千円
 1 項 前年度繰上充用金 60,000 千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 前年度繰上充用金	千円 0	千円 60,000	千円 60,000	千円	千円	千円 60,000	千円
計	0	60,000	60,000	0	0	60,000	0

節			
区 分	金 額	説	明
21 補償補填及び 賠償金	千円 60,000	・国保年金課 前年度繰上充用金 前年度繰上充用金	千円 60,000 60,000 60,000